

■一般規則

入館者が健康で秩序ある生活、安全で明るい生活を維持するために、次のとおり館内規則を定めます。

★フロント

- ①フロントサービスは平日9:00～19:00 土日・祝日は10:00～18:00の時間体制です。
- ②24時間の管理体制及びモニターチェックをしております。

★門限

- ①門限は24:00ですので厳守して下さい。
- ②止むを得ず24:00以降に帰館した時は、必ず「遅刻」又は「外泊届」を提出して下さい。

★鍵の管理

- ①居室の鍵およびカードキーは自分で管理し、他人に預けしないで下さい。フロントでも預かりません。
- ②居室を出る時は必ず窓を閉め鍵をかけて下さい。
- ③鍵、カードキーの紛失・破損等の場合は、直ちにフロントへ届け出て下さい。再発行に際しては実費を負担していただきます。
- ④鍵のスペアを作ることは厳禁します。

★外泊・帰省

- ①外泊・帰省をする場合は、必ず「外泊届」を提出して下さい。ただし、外泊とは館外に宿泊する場合と帰館が4:00以降になる場合を言います。また連絡がとれる状態をお願いします。
- ②無断外泊をした場合は、退館して頂くこともあります。

★訪問客

- ①女性に限り、次の条件で居室への入室が出来ます。
 - ・所定の手続きをする。
 - ・館内規則を厳守する。
 - ・館生が在室している時に限る。
 - ・共用施設以外へは立ち入らない。
- ②男性の訪問客があった場合はフロントより連絡しますので、面会はロビーを使用して下さい。ただし、訪問時間はフロントの営業時間内をお願いします。

★宿泊

- ①館内での宿泊は女性に限ります。
- ②宿泊客については、予めフロントに届け出て下さい。
- ③宿泊の条件は上記(訪問客①)の通りです。
- ④宿泊客は予め出入館の要領、非常口を確認して下さい。

★館内連絡

- ①フロントからの館内連絡は映像メッセージ、 掲示板と内線電話によります。

★禁酒・禁煙

- ①館内では禁酒・禁煙とさせていただきます。

★郵便物・新聞・宅急便の取扱

- ①郵便物・新聞等は各自の郵便受に入ります。
- ②書留・小包・宅急便等はフロントでお預かりします。本人が捺印の上、お受け取り下さい。クール便はお預かりいたしません。

■居室

★造作

- ①居室の造作を変更したり、居室以外の目的に使用することは出来ません。また、傷として残る造作・器具取付等は原則として禁止します。
- ②万一、不注意によって破損、汚損又は紛失等があった場合は速やかにフロントに申し出て下さい。なお、現状回復に要した費用は負担していただきます。

★清掃

- ①居室内の清掃は各自で行い、清潔に保つようして下さい。特にエアコンのフィルターのほこりは故障・水漏れの原因になりますので2ヶ月に1回程度清掃して下さい。
- ②ゴミは決められた当日の朝8:00 までに指定された場所に出して下さい。

★静粛

- ①居室内でのテレビ、ラジオ、会話等、その音量については、隣室の迷惑にならないよう充分注意して下さい。特に夜間・早朝については、必ずヘッドホンを使用して下さい。

★洗濯

- ①洗濯はランドリールームで行って下さい。浴室などほかの場所では排水管が詰まる原因になりますので、一切行わないで下さい。アイロン掛けも火気安全のため、ランドリールーム以外では行わないで下さい。(ランドリールームは共用施設ですのでルールを守ってご使用下さい。)

★立ち入り

- ①火災探知機や給排水設備の法定点検等、管理上の必要から関係者が居室内に立ち入ることがありますが、その場合は事前に連絡します。館生はこれに協力するとともに、関係者の指示に従って下さい。ただし、緊急事態発生の場合は、この限りではありません。

■共用施設及び備品

★利用方法

- ①共用施設及び備品の利用方法・時間は各施設に掲示してあります。他人の迷惑にならないよう留意し注意書に従って大切に使用して下さい。
- ②ランドリー、コピー及びファックス(送信のみ)は有料です。

★維持

- ①共用施設及び備品の故障・破損・紛失等は速やかにフロントに届け出て下さい。なお、利用者の不注意によって故障、破損、紛失等が生じた場合には、修理実費を負担していただく場合があります。

★立入禁止

- ①機械室等の立入禁止区域の表示のある所へは、危険防止のため立ち入りできません。また、非常用出口も外部からの進入防止ため非常時以外は利用しないで下さい。

★その他

- ①エントランス、ロビーでの飲食は慎んで下さい。

■防災・防犯

★火災防止

- ①火災防止には特に注意し、定められた場所以外で火気を使用したり、室内に可燃性の危険物を持ち込むことは禁止します。
- ②非常の場合は直ちにフロントに通報し、(夜間の場合は当館指定管理会社)大声で隣室等に伝えて下さい。
- ③天井の煙感知器には直接ふれないで下さい。

★盗難防止等

- ①不審者または不審事に気付いた場合、並びに万一、盗難事故が発生した場合は、直ちにフロントへ連絡して下さい。また第三者による盗難等について当館は責任を負いかねます。

★防災施設等

- ①非常階段・非常口・非難道具・消火器・火災報知器等の非常用設備の位置、及び使用方法を予め確認して下さい。

★防災訓練等

- ①自衛消防訓練等には必ず参加して下さい。

■保健

- ①急病の時は勿論のこと、体調の悪い時は、必ずフロントに連絡して下さい。
- ②健康診断等は必ず受けて下さい。
- ③「健康保険被保険者証」は常に手元に保管して下さい
- ④ほとんどの病院は土・日・祝日が休診になります。早めの受診を心掛けて下さい。

■禁止事項

★次の行為を禁止します。

- ①居室を第三者に使用させる行為。
- ②居室又は共用施設内で石油等の器具使用する行為。
- ③館内での物品販売、顧客勧誘等の商業行為又はこれに類する行為。
- ④館内での政治的、思想的、宗教的活動及び集会、またはこれに類する行為。
- ⑤共用施設または個室の窓ガラス、壁等にビラ等を掲示、または貼付する行為。
- ⑥下駄、スパイク等床面に傷をつけやすい履物を使用する行為。
- ⑦廊下その他の共用場所に私物を置く行為。
- ⑧合鍵を勝手に作る行為。
- ⑨館内でペット類を飼育する行為。
- ⑩館内の風紀秩序を乱し、健全な当館運営を妨げる行為。
- ⑪その他、共同生活上不適当と認められる行為。

■その他

- ①当館周辺においては、良識のある行動、言動をするように特に留意してください。
- ②館内規則に定めのない事項についても、秩序ある共同生活を維持できるよう、良識のある行動、言動に努めて下さい。
- ③居室を出る時は、必ず火の元を確認、消灯の上、窓とドアの施錠を確認して下さい。
- ④警備保障会社に出動依頼した場合には、かかる費用を自己負担して頂きます。